

3 生活環境

(1) 65歳以上の者の住まい

65歳以上の者のいる主世帯の8割以上が持家に居住している

65歳以上の者のいる主世帯について、住宅所有の状況を見ると、持家が82.1%と最も多い。ただし、65歳以上の単身主世帯の持家の割合は66.2%となり、65歳以上の者のいる主世帯総数に比べ持家の割合が低い（図1-2-3-1）。

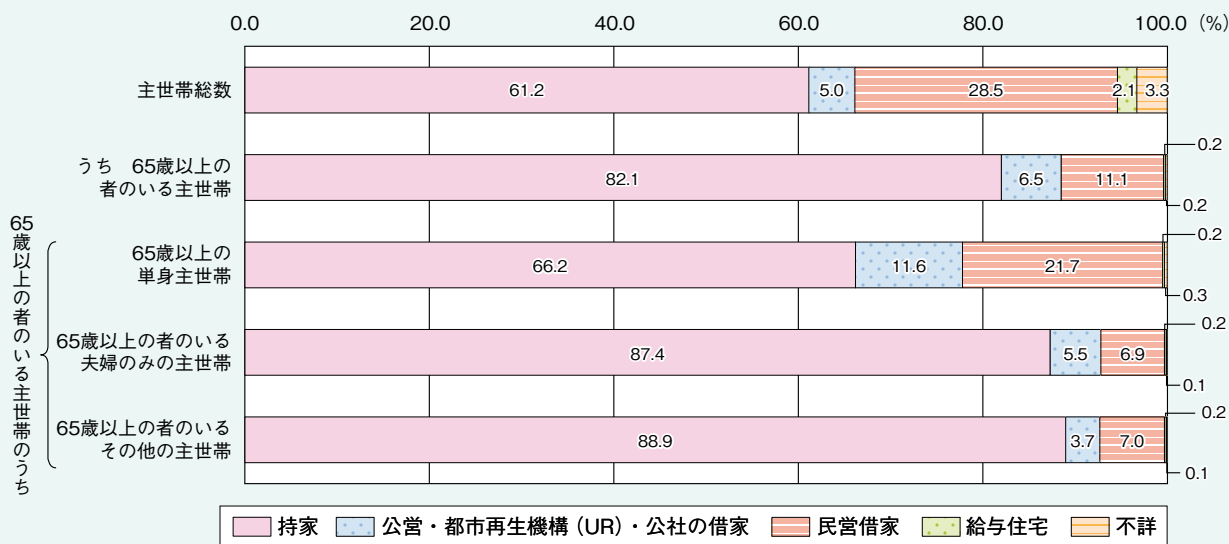
(2) 安全・安心

ア 65歳以上の交通事故死者数は減少

令和3年中における65歳以上の者の交通事故死者数は、1,520人で減少傾向が続いている。65歳以上人口10万人当たりの交通事故死者数も、平成23年の7.8人から令和3年には4.2人へと大きく減少した。なお、交通事故死者数全体に占める65歳以上の者の割合は、令和3年は57.7%となっている（図1-2-3-2）。

また、75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は減少傾向にある。ただし、令和3年における運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は、75歳以上で5.7件、80歳以上で8.2件であり、前年と比較すると若干増加している（図1-2-3-3）。

図1-2-3-1 住居の状況

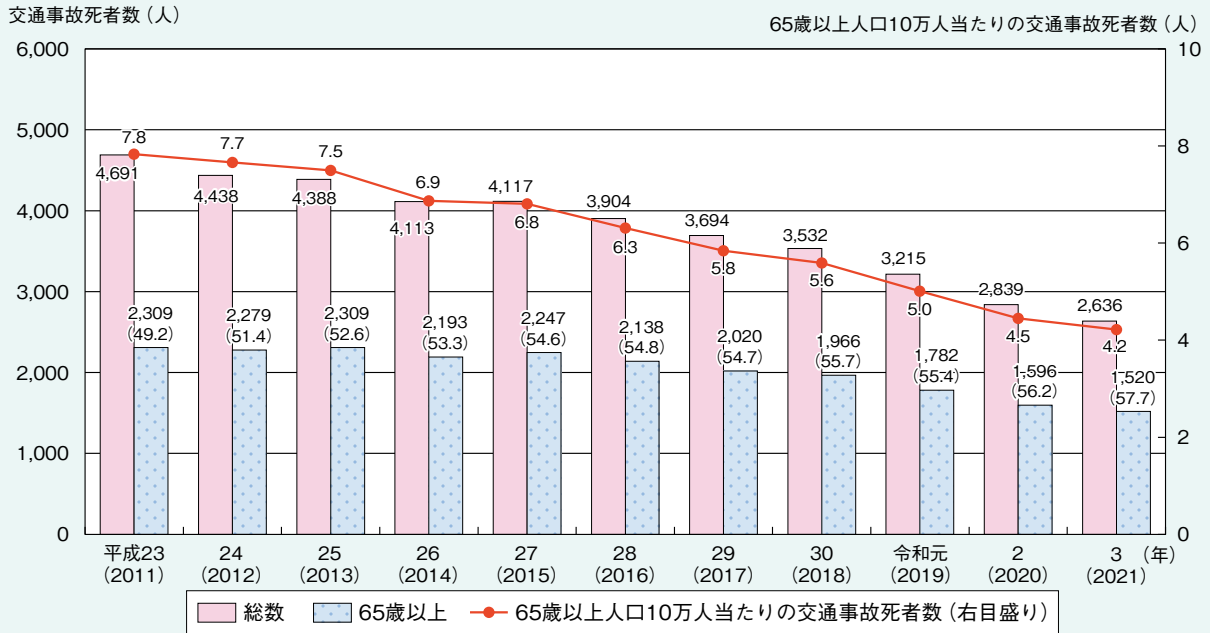


資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成30年)

(注1) 1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とした。

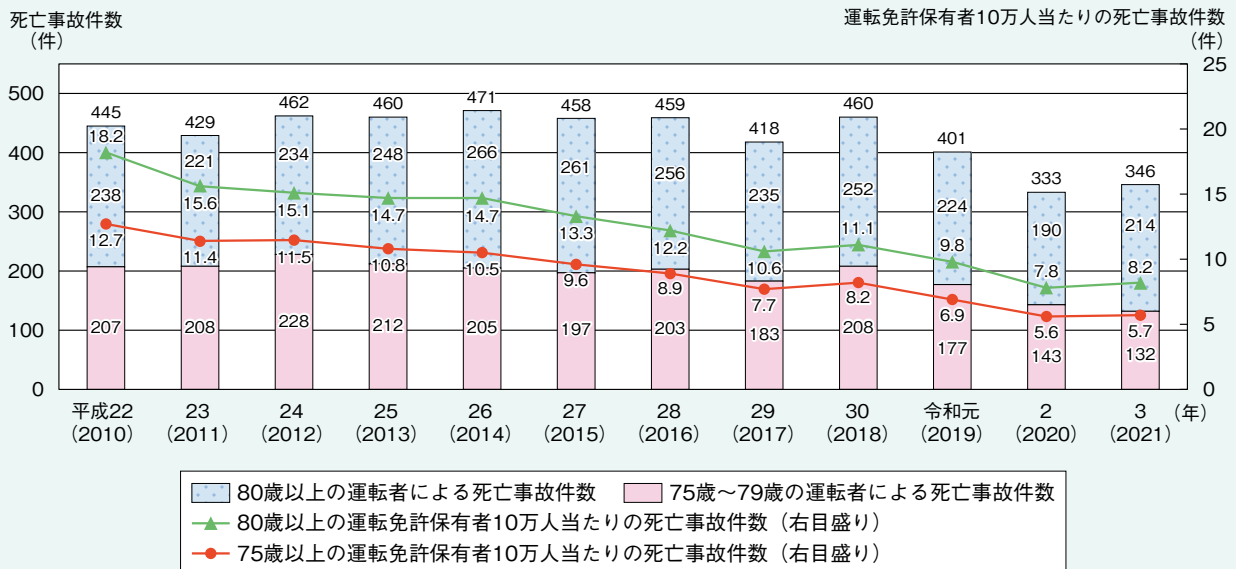
(注2) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

図1-2-3-2 交通事故死者数及び65歳以上人口10万人当たりの交通事故死者数の推移



資料：警察庁「令和3年中の交通事故死者数について」
 (注) () 内は、交通事故死者数全体に占める65歳以上の者の割合

図1-2-3-3 75歳以上の運転者による死亡事故件数及び75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数



75歳以上の運転免許保有者数(万人)

平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年
351	375	403	425	447	478	513	540	564	583	590	610
うち、80歳以上											
131	141	155	169	180	196	209	221	227	229	243	262

資料：警察庁統計による。
 (注1) 各年は12月末の運転免許保有者数である。
 (注2) 第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。

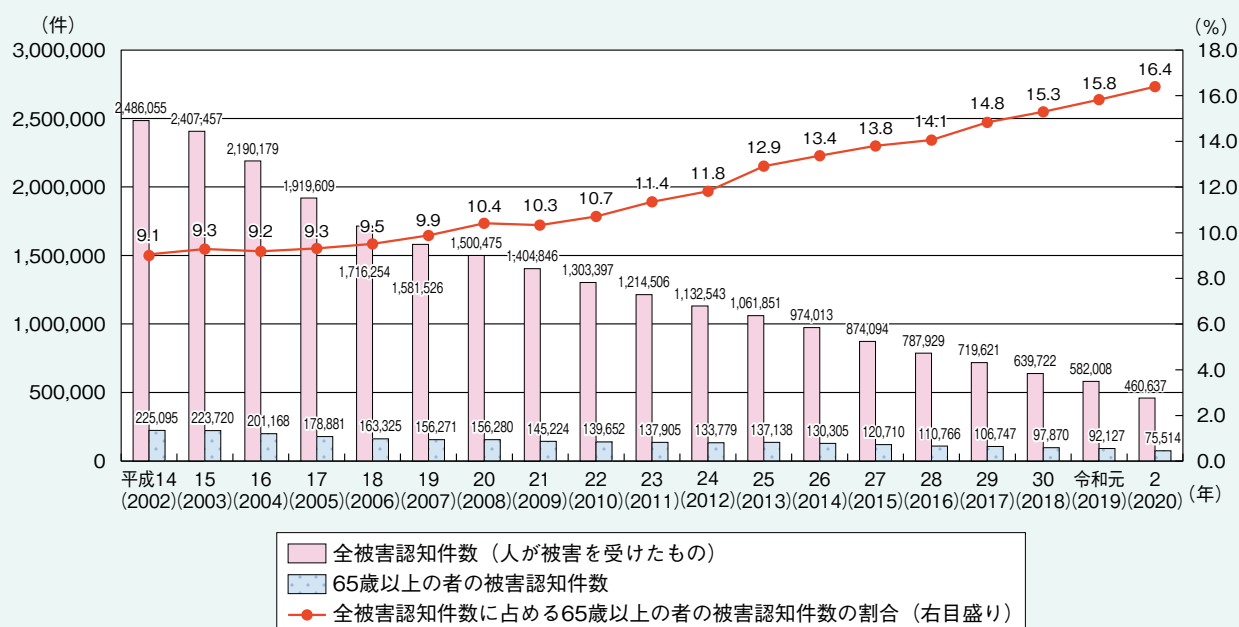
イ 65歳以上の者の刑法犯被害認知件数は減少傾向

犯罪による65歳以上の者の被害の状況について、65歳以上の者の刑法犯被害認知件数を見ると、全刑法犯被害認知件数が戦後最多を記録した平成14年に22万5,095件となり、ピークを迎えて以降、減少傾向にある。なお、全認知件数に対して、65歳以上の者が占める割合は、令和2年は16.4%と増加傾向にある（図1-2-3-4）。

ウ 特殊詐欺の被害者の9割弱が65歳以上

令和3年中の被害者全体の特殊詐欺の認知件数は1万4,461件で、手口別で見ると、オレオレ詐欺に預貯金詐欺（令和元年まではオレオレ詐欺に包含）を合わせた認知件数は5,504件と前年比で14.1%減少し、キャッシュカード詐欺盗は2,587件と前年比で9.2%減少した（表1-2-3-5）。

図1-2-3-4 65歳以上の者の刑法犯被害認知件数



資料：警察庁統計より内閣府作成

表1-2-3-5 特殊詐欺の認知件数・被害総額の推移（平成24～令和3年）

区分	年次	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
認知件数 (件)		8,693	11,998	13,392	13,824	14,154	18,212	17,844	16,851	13,550	14,461
オレオレ詐欺		3,634	5,396	5,557	5,828	5,753	8,496	9,145	6,725	2,272	3,077
預貯金詐欺										4,135	2,427
キャッシュカード詐欺盗								1,348	3,777	2,850	2,587
被害総額 (億円)		364.4	489.5	565.5	482.0	407.7	394.7	382.9	315.8	285.2	278.1

資料：警察庁統計による。令和3年の値は暫定値

(注) 特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む。）の総称。キャッシュカード詐欺盗は平成30年から統計を開始。預貯金詐欺は従来オレオレ詐欺に包含されていた犯行形態を令和2年1月から新たな手口として分類した。

そのうち、高齢者（65歳以上）被害の特殊詐欺の認知件数は1万2,708件で、法人・団体等の被害者を除いた認知件数に占める割合は88.2%にのぼった。手口別の65歳以上の被害者の割合は、オレオレ詐欺95.4%、預貯金詐欺98.8%、キャッシュカード詐欺盗98.4%となっている。

エ 65歳以上の者の犯罪者率は低下傾向

65歳以上の者の刑法犯の検挙人員は、令和2年は4万1,696人と前年に引き続きやや減少した。犯罪者率は、平成19年以降は低下傾向となっている。また、令和2年における65歳以上の者の刑法犯検挙人員の包括罪種別構成比を見ると、窃盗犯が69.5%と約7割を占めている（図1-2-3-6）。

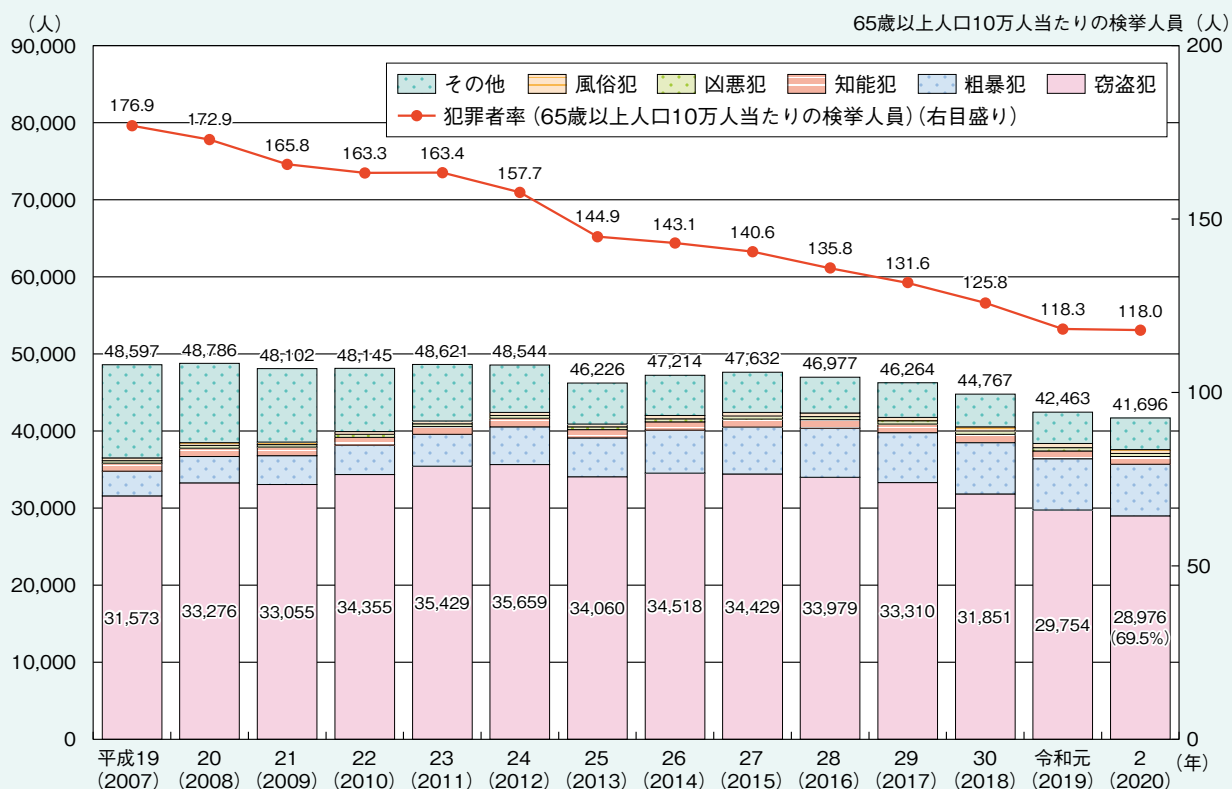
オ 契約当事者が65歳以上の消費生活相談件数は約25万件

全国の消費生活センター等に寄せられた契約当事者が65歳以上の消費生活相談件数を見ると、平成25年に26万件を超えた後、平成28年までは減少傾向にあったが、平成29年から増加に転じ、平成30年は約36万件となった。その後は減少し、令和3年は約25万件となっている（図1-2-3-7）。

カ 養護者による虐待を受けている高齢者の約7割が要介護認定

令和2年度に全国の1,741市町村（特別区を含む。）で受け付けた高齢者虐待に関する相談・通報件数は、養介護施設従事者等によるものが2,097件で前年度（2,267件）と比べて7.5%減少し、養護者によるものが3万5,774件で前年

図1-2-3-6 65歳以上の者による犯罪（65歳以上の者の包括罪種別検挙人員と犯罪者率）

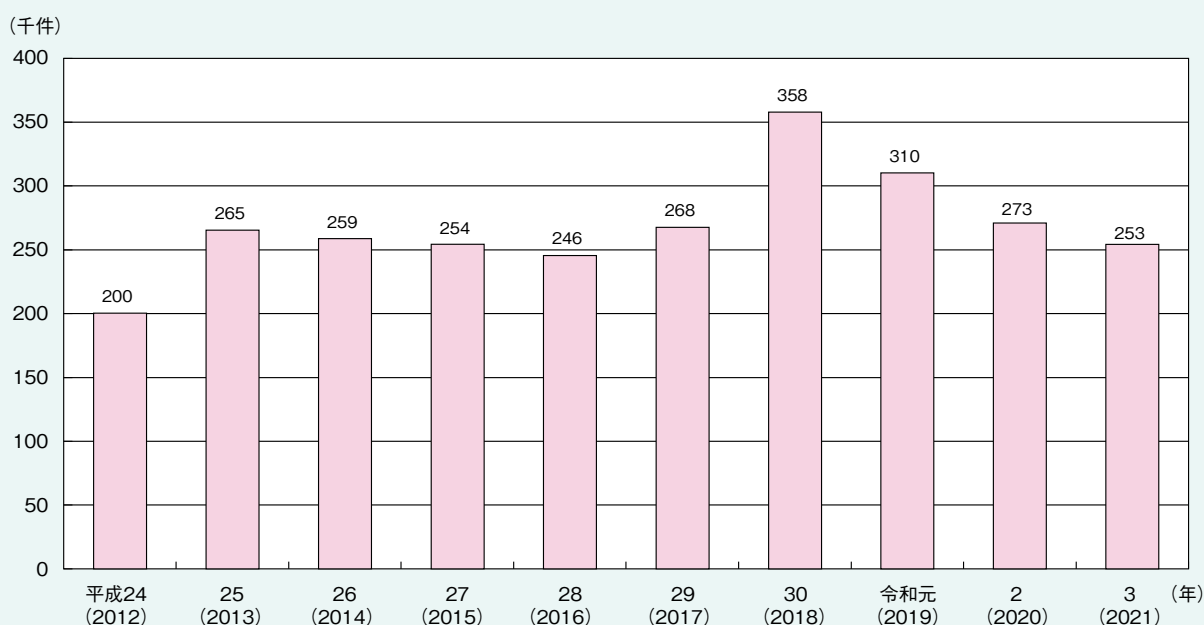


資料：警察庁統計より内閣府作成

度(3万4,057件)と比べて5.0%増加した。また、令和2年度の虐待判断件数は、養介護施設従事者等によるものが595件、養護者によるものが1万7,281件となっている。養護者による虐待の種別(複数回答)は、身体的虐待が68.2%で最も多く、次いで、心理的虐待が41.4%、介護等放棄が18.7%、経済的虐待が14.6%となっている。

養護者による虐待を受けている高齢者の属性を見ると、女性が75.2%を占めており、年齢階級別では「80～84歳」が23.6%と最も多い。また、虐待を受けている高齢者のうち、66.0%が要介護認定を受けており、虐待の加害者は、「息子」が39.9%と最も多く、次いで、「夫」が22.4%、「娘」が17.8%となっている(図1-2-3-8)。

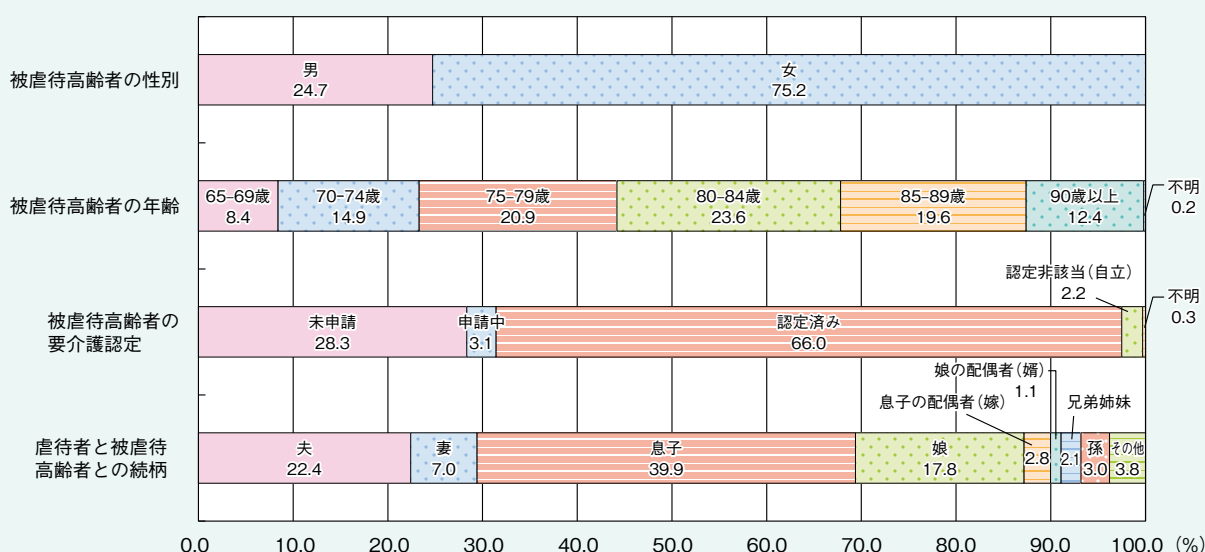
図1-2-3-7 契約当事者が65歳以上の消費生活相談件数



資料：消費者庁提供データより内閣府作成

(注) PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)による平成24(2012)～令和3(2021)年受付分、令和4(2022)年3月31日までの登録分

図1-2-3-8 養護者による虐待を受けている高齢者の属性



資料：厚生労働省「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」(令和2年度)

(注) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

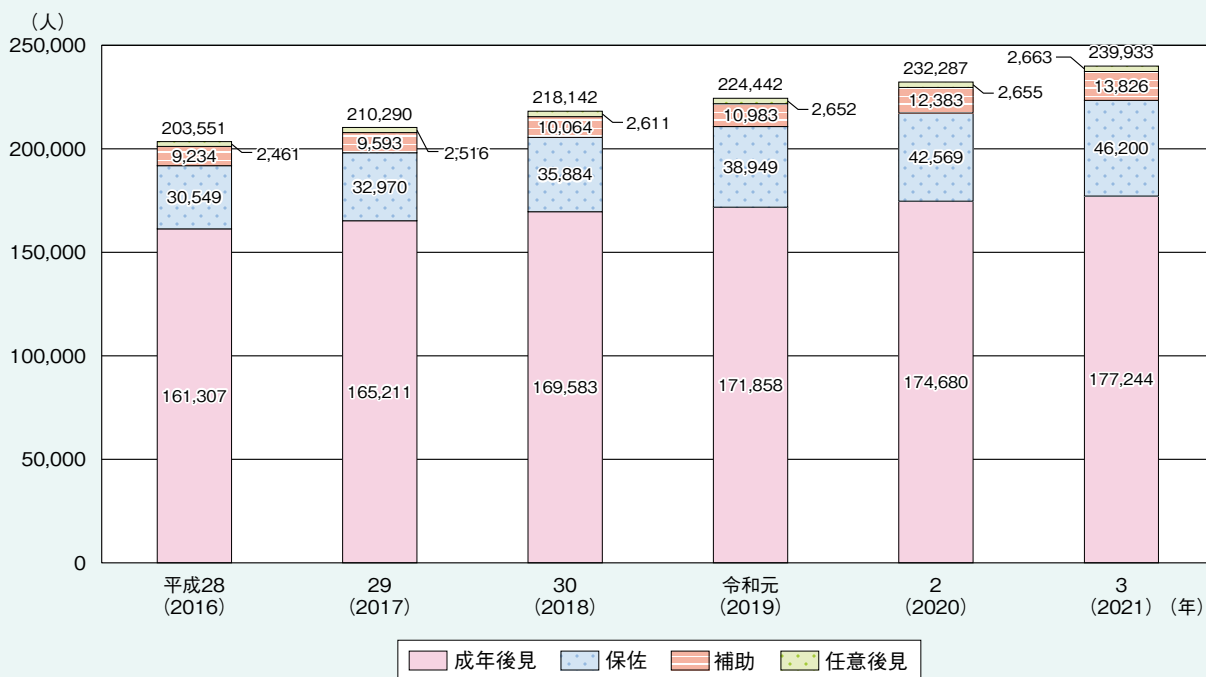
キ 成年後見制度の利用者数は増加している

令和3年12月末時点における成年後見制度の利用者数は23万9,933人で、各類型（成年後見、保佐、補助、任意後見）で増加している（図1-2-3-9）。

ク 一人暮らしの60歳以上の者の5割超が孤立死を身近な問題と感じている

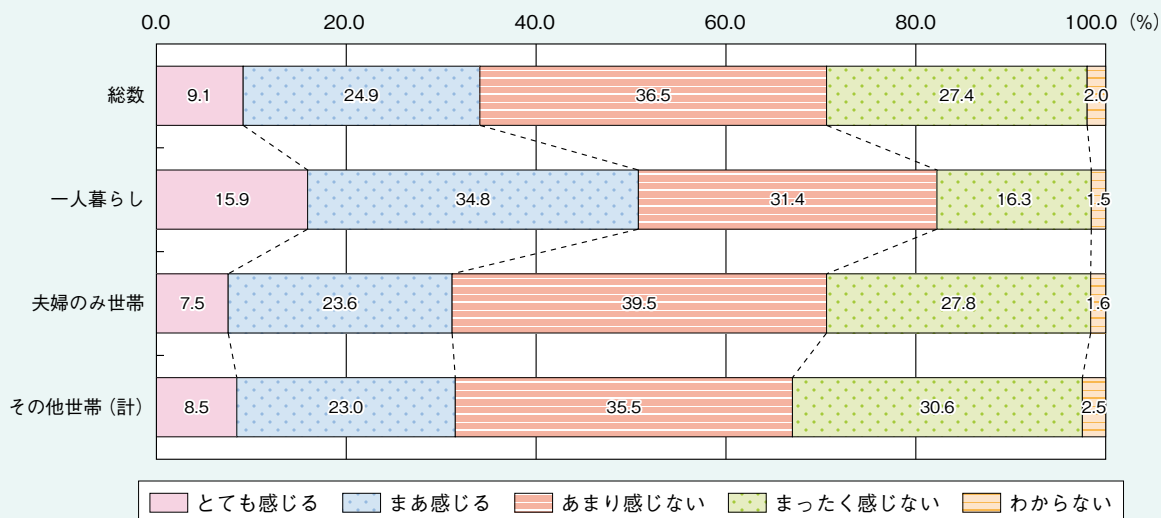
孤立死（誰にも看取られることなく、亡くなった後に発見される死）を身近な問題だと感じる（「とても感じる」と「まあ感じる」の合計）人

図1-2-3-9 成年後見制度の利用者数の推移



資料：最高裁判所事務総局家庭局
 (注) 調査時点は、いずれも各年の12月末時点

図1-2-3-10 孤立死を身近な問題と感じるものの割合



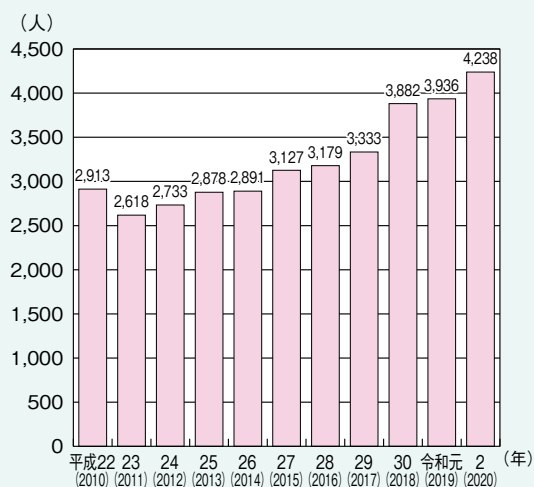
資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する調査」(平成30年)
 (注1) 調査対象は全国60歳以上の男女
 (注2) 「その他世帯(計)」は、二世帯世帯、三世帯世帯及びその他の世帯の合計をいう。
 (注3) 四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。
 *本調査における「孤立死」の定義は「誰にも看取られることなく、亡くなった後に発見される死」

の割合は、60歳以上の者全体では34.1%だが、一人暮らし世帯では50.8%と5割を超えている(図1-2-3-10)。

ケ 孤立死と考えられる事例が多数発生している

死因不明の急性死や事故で亡くなった人の検案、解剖を行っている東京都監察医務院が公表しているデータによると、東京23区内における一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数は、令和2年に4,238人となっている(図1-2-3-11)。

図1-2-3-11 東京23区内における一人暮らしで65歳以上の人の自宅での死亡者数

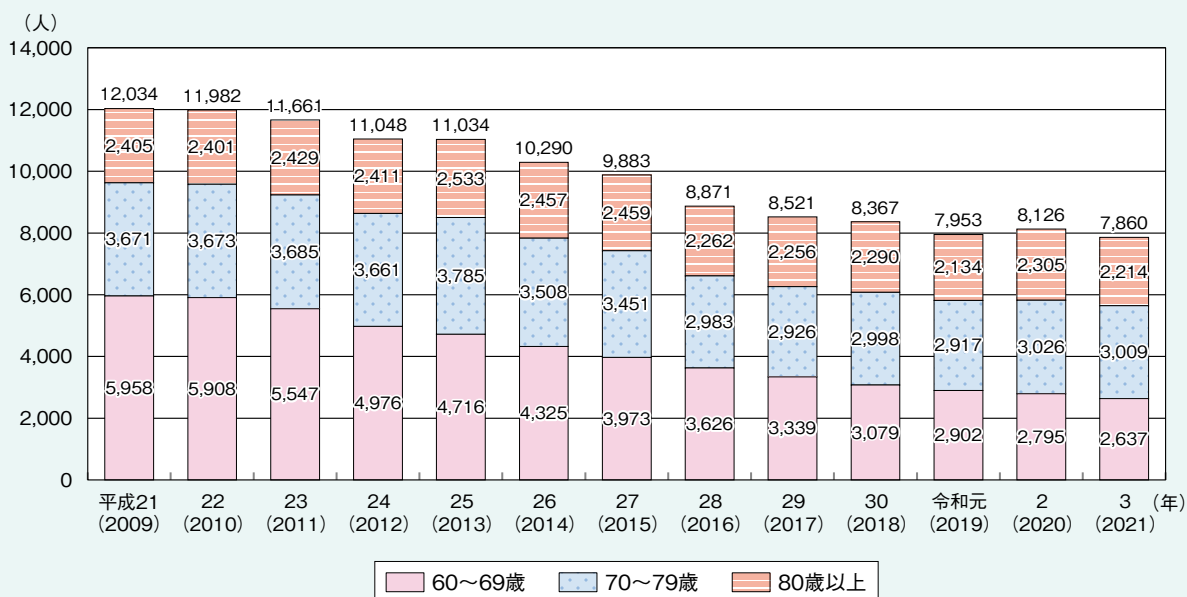


資料：東京都福祉保健局東京都監察医務院の統計より内閣府作成

(3) 60歳以上の者の自殺者数は減少

60歳以上の自殺者数を見ると、令和3年は7,860人と前年(8,126人)に比べ減少している。年齢階級別に見ると、60～69歳(2,637人)、70～79歳(3,009人)、80歳以上(2,214人)となり、それぞれにおいて前年に比べ減少している(図1-2-3-12)。

図1-2-3-12 60歳以上の自殺者数の推移



資料：厚生労働省・警察庁「令和3年中における自殺の状況」による。